

議案第148号

令和5年度宝塚市一般会計補正予算(第8号)

資料2 物価高騰対策支援事業(市内店舗キャッシュレスポイント還元事業)について

1 事業内容

市が委託事業者を介して、複数の決済事業者と提携し、キャッシュレス決済システムを導入した市内店舗において、キャッシュレス決済サービスを利用してお買物等をした利用者に、キャッシュレスポイントの還元を行うことで、市民などの消費喚起を図り、物価高騰の影響を受けた市内店舗の販売促進し、市内経済の活性化を目的としています。

2 プレミアムポイント還元内容

1 利用者の期間中の対象上限額を25,000円として、最大5,000円分のプレミアムポイントを還元します(還元率20%)。なお、1利用者の1会計あたりの上限額は5,000円(還元額1,000円)とします。

3 決済サービス利用店舗

市内の決済サービス利用店舗 約1,800店舗を想定

4 プレミアムポイント還元対象者

市内の決済サービス利用店舗でお買物等をした利用者

5 予算額

190,000,000円

6 予算内訳

(1) 負担金 175,200,000円

プレミアムポイント還元相当分を負担

(2) 委託料 6,000,000円

事業全体の調整、参加店舗の周知及び消費者向けPRなどを委託

(3) 手数料 8,800,000円

キャッシュレスポイント還元事業実施に係る手数料

7 事業実施スケジュール予定

2024年3月	委託事業者選定プロポーザル実施
2024年3月下旬～4月中旬	委託事業者との契約締結
2024年6月上旬～中旬	参加店舗精査、消費者向けPR
2024年7月1日～7月31日	プレミアムポイント還元キャンペーン実施
2024年8月末	事業終了

8 その他

令和2年度から令和4年度に掛けて同様の事業を計4回実施しています。円滑な事業実施を実現するため、過去に実施した際と同じく、市と決済事業者の間に委託事業者を介して実施します。